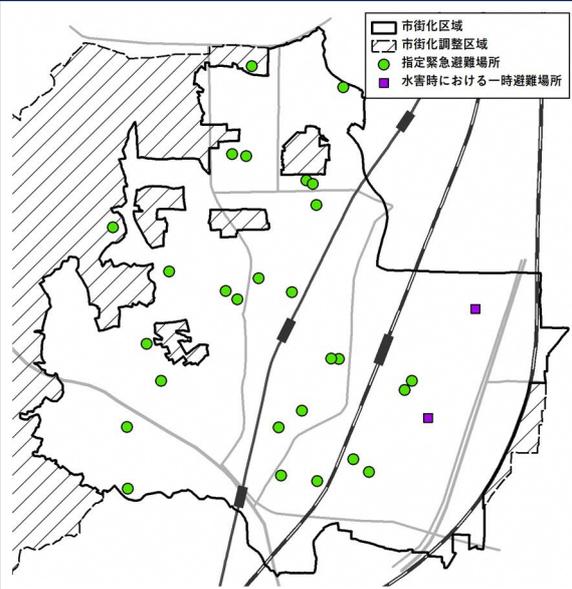


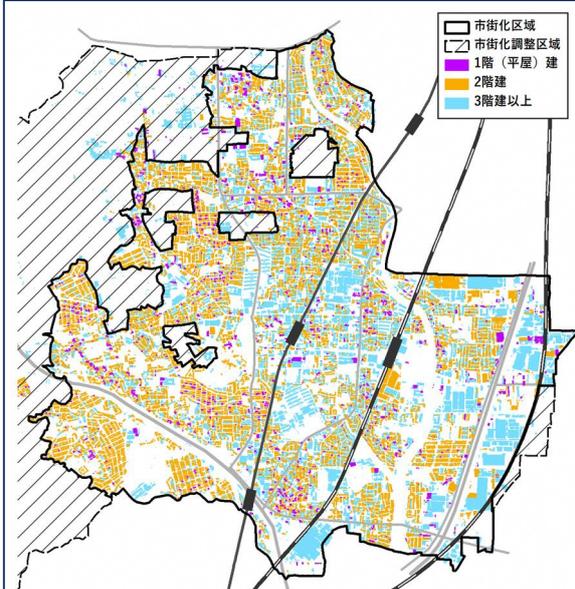
都市情報 < 図 >

避難場所（指定緊急避難場所・一時避難場所）



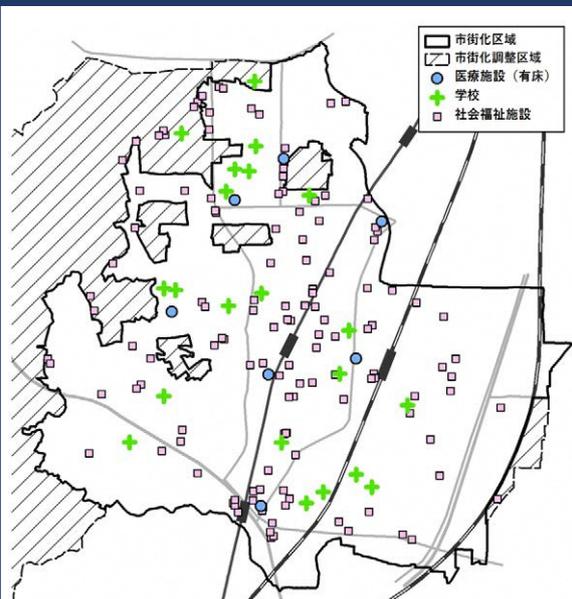
市街地全域に点在していますが、小畑川以東の一部地域には指定緊急避難場所がありません。

建物分布（階数）



建物階数は、1階建が6.7%、2階建が57.2%、3階建以上が11.6%（不明24.5%）と2階建が半数以上を占めています。

要配慮者利用施設の分布

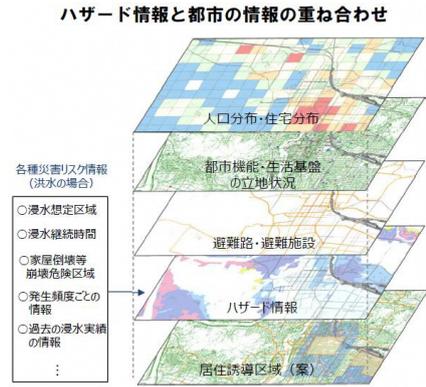


要配慮者利用施設 167 施設が市街地全域に点在しています。

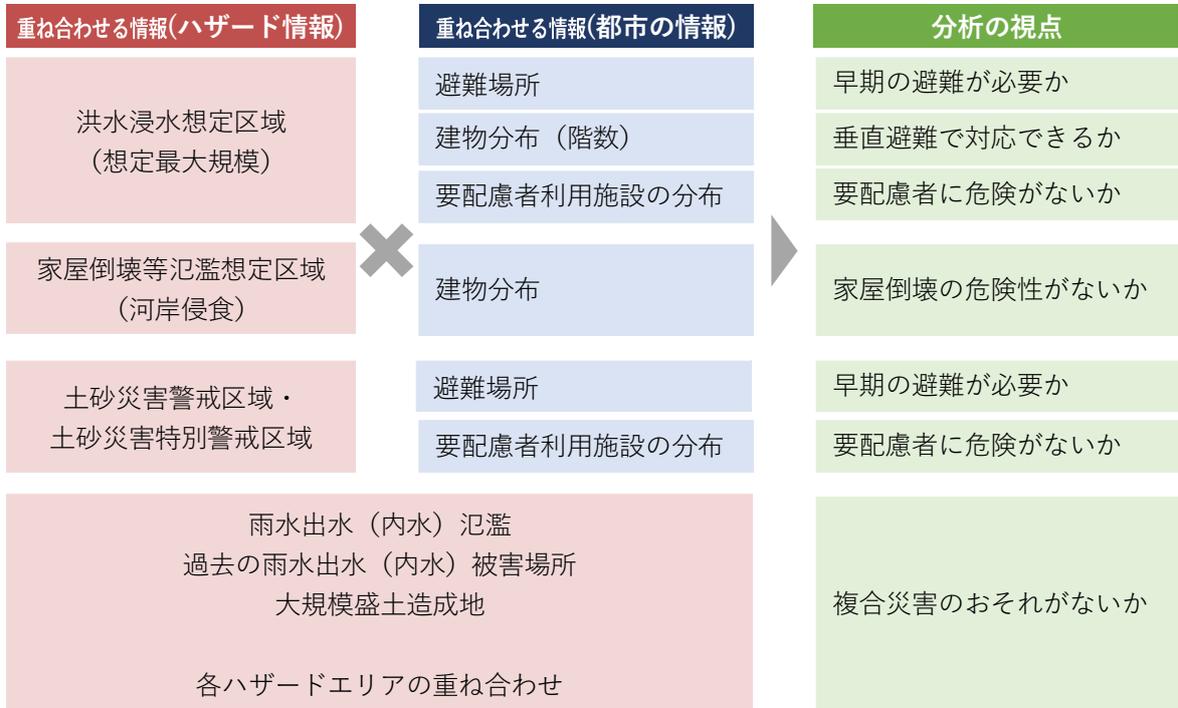
## (2) 重ね合わせ分析

前述の『災害ハザード情報』と、『都市情報』を重ね合わせて、下記のような災害リスクの分析を行い、課題を抽出します。

(①災害ハザード情報 × ②都市情報)



出典：立地適正化計画作成の手引き（令和3年10月版）国土交通省



① 洪水のリスク

a) 浸水想定区域（想定最大規模）

**浸水想定区域（想定最大規模）× 避難場所**

- ・避難が困難となる浸水深 50 cm以上、かつ指定緊急避難場所までの距離が遠い（500m以上）住宅地があります。浸水発生後の避難には被災リスクが伴うことから、洪水時における早期の避難実施が求められます。
- ・JR 東海道本線以東のほぼ全域で浸水が想定されており、特に小畑川と犬川合流部付近や小畑川以東では浸水深 3m以上と想定されています。小畑川以東の一部地域では、浸水深が大きいことに加え、近くに指定緊急避難場所等がないため河川の氾濫に対して当該河川を超えた場所に位置する避難場所への避難が必要となるなど、避難行動にリスクが伴います。
- ・昼間の在勤者が多い JR 東海道本線以東の工業系用途が指定されている地域では、桂川等浸水想定区域で浸水深 5.0m以上が想定されている区域が大きく広がっています。
- ・一部の指定緊急避難場所は、浸水想定区域内に立地していますが、いずれも 2 階以上の使用が可能な施設となっています。

《避難場所 500m圏域の考え方》

指定緊急避難場所までの距離は、地域の生活圏域や高齢者等の歩行等を考慮して、500mを目安として設定しています。

出典：改訂都市防災実務ハンドブック震災に強い都市づくり・地区まちづくりの手引（H17.2 都市防災実務ハンドブック編集委員会（推薦：国土交通省都市・地域整備局都市防災対策室））

※一次避難地は誘致距離 500m程度とされています。

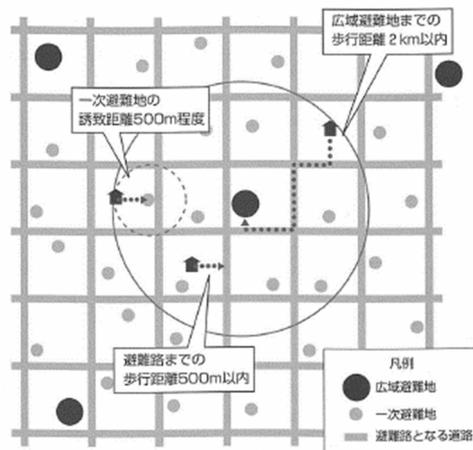
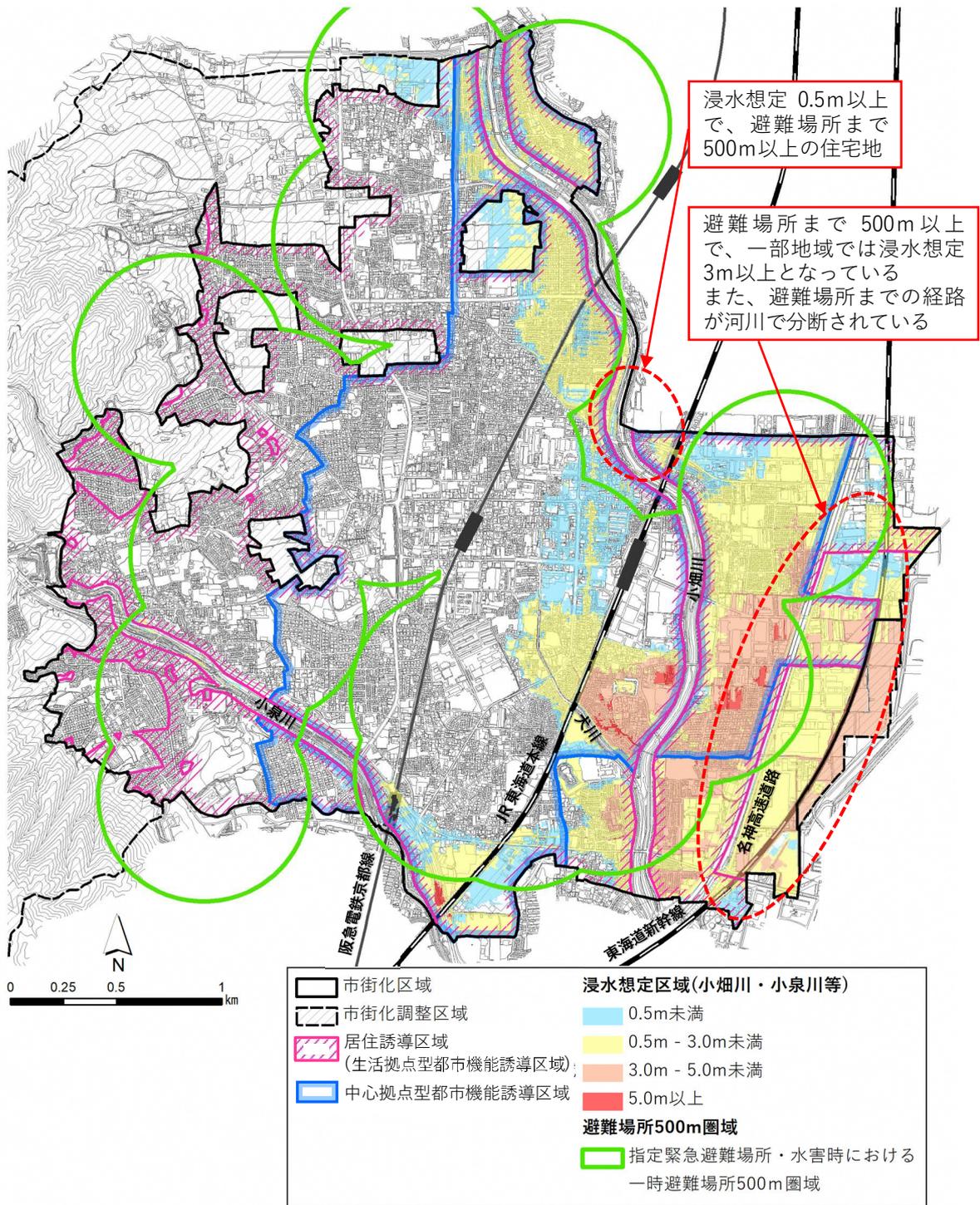


図1-3-1 避難地と避難路の配置の考え方

※また、「都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省 平成 26 年 8 月）」において、高齢者の一般的な徒歩圏は半径 500mと定義されています。

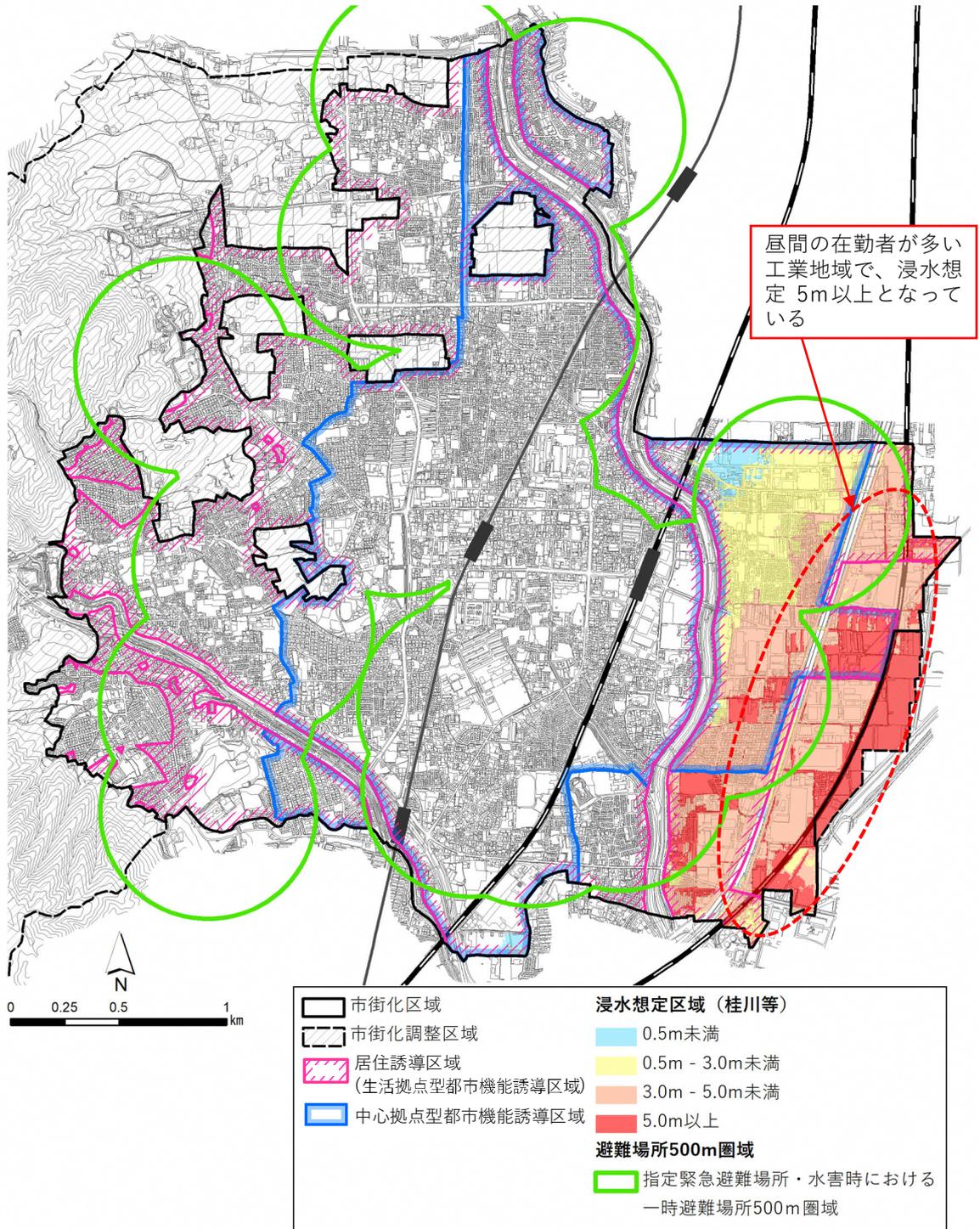
■小畑川・小泉川等浸水想定区域



※指定緊急避難場所：災害が発生し又は発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるため緊急に避難する場所として市が指定したもの

※水害時における一時避難場所：水害が発生又は発生のおそれのある場合において、緊急的に一時避難場所として利用することができる施設として、所有者の協力を得て協定等を締結したもの

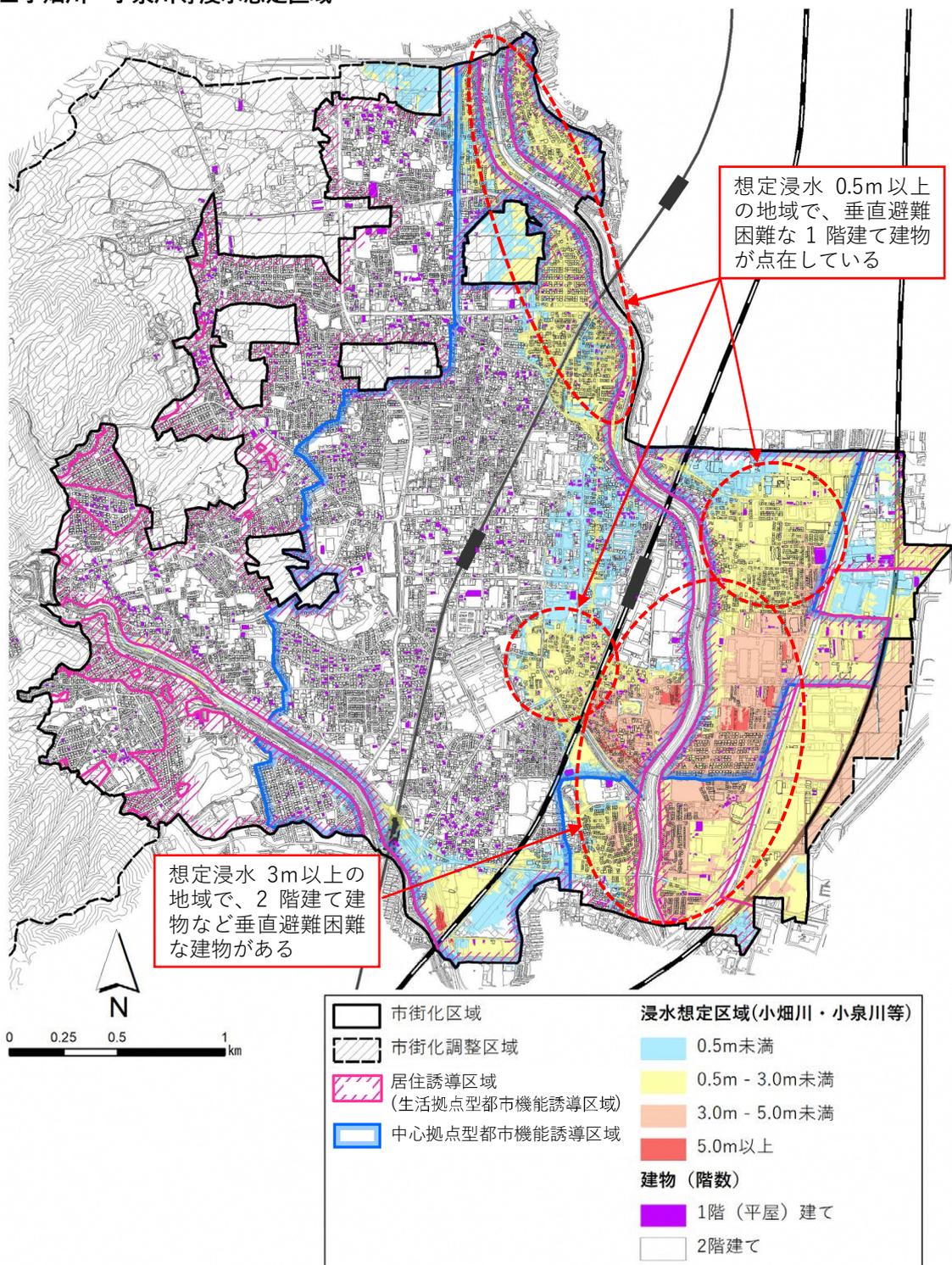
■ 桂川等浸水想定区域



### 浸水想定区域（想定最大規模）× 建物分布（階数）

- ・ 浸水想定区域内には2階建て以上の建物が多いものの、1階建ての建物も点在しています。
- ・ 浸水深 3.0m以上が想定される区域において、想定される浸水深に比べて階数が低い建物が多く立地しており、建物内での垂直避難が困難になることから、早期避難等の対応が求められます。

#### ■小畑川・小泉川等浸水想定区域



■桂川等浸水想定区域

